

令和2年5月11日

保護者の皆様

京都市立明親小学校
校長 緩詰 研二

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業期間中の取組について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、また、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

臨時休業期間の長期化に伴い、保護者の皆様にもご心配を頂いております、子どもたちの学習面等での取組についても、教育委員会から示された方針も踏まえ、お知らせさせていただきます。

ご家庭においても、家庭学習等に計画的に取り組めるよう、保護者の皆様から子どもたちにお声かけいただくことをお願いいたします。

記

1 家庭学習等の取組

(1) 希望する子どもを対象に「学習相談日」の設定

希望する子どもたちが、直接、教員と面談し、学習等での疑問点、悩みや困りごと等を相談・質問等するため、新たに、登校できる「学習相談日」を設けます。また、子どもたちが登校した際、教室や運動場等で、体を動かす機会も設ける予定です。希望されるご家庭は、下記スケジュールを参照いただき、後日にお配りする「学習相談日 参加希望表」にご記入の上、子どもが登校する際に持たせてください。

- ※ 1年生につきましては、保護者の方の送迎をお願いいたします。2~6年生につきましても、近くの友だちとできるだけ一緒に登校するなど、安全面でのご配慮をお願いいたします。
- ※ 教室等では、子ども同士や子どもと教員の間に適切な距離を空け、マスク着用や、換気、手洗い等、感染防止対策を徹底して行います。
- ※ それまでにやり終えた学習課題を持たせてください。21・22日につきましては、新たな学習課題の配布もさせていただきます。
- ※ 感染防止のため、希望する子どもたち一人ずつや、少人数グループでの実施とし、概ね45分程度とします。また、学年や町別グループごとの実施スケジュールは以下の表の通りです。

<大まかな実施スケジュールと対象学年・町別グループは次の通りです。>

5月	21・28日(木)	22・29日(金)
	1・3・5年	2・4・6年・若草学級
9:30 - 10:15	町別Aグループ (バス下校 10:31 淀発)	町別Aグループ (バス下校 10:31 淀発)
10:30 - 11:15	町別Bグループ (バス下校 11:31 淀発)	町別Bグループ (バス下校 11:31 淀発)
11:30 - 12:15	町別Cグループ (バス下校 12:31 淀発)	町別Cグループ (バス下校 12:31 淀発)

※持ち物や町別のグループ分け等の詳細につきましては、別紙(14, 15日に配布)にてご確認ください。

(2) 新たな学習課題の配布

引き続き、以下のいずれかの方法により、臨時休業期間中の家庭学習課題(5月分)を配布(前半分・後半分の2回)しますので、計画的に取り組めるよう、ご家庭においても、子どもたちへの指導をお願いいたします。

【第1回…5月14・15日(木・金)】

- ア) 5月14, 15日に特例預かりで登校する機会のある児童には、その際にお渡しします。
- イ) 5月14, 15日に特例預かりで登校する機会のないご家庭で、14日(午前8時30分~午後5時30分), 15日(午前中まで)のいずれかに保護者の方が学校に取りに来ていただける場合、その際にお渡しします。ご協力いただけますと助かります。よろしくお願いいたします。その際、子どもたちのご家庭での様子もお知らせください。

ウ) ア, イに当てはまらないご家庭については、15日の午後に、家庭訪問、郵便受けへの投函などにより、お届けさせていただきます。

【第2回…5月21・22日（木・金）】

ア) 5月21, 22日に特例預かり及び学習相談日で登校する機会のある児童には、その際にお渡します。

イ) 5月21, 22日に特例預かり及び学習相談日で登校する機会のないご家庭で、21日（午前8時30分～午後5時30分）、22日（午前中まで）のいずれかに保護者の方が学校に取りに来ていただける場合、その際にお渡します。ご協力いただけすると助かります。よろしくお願ひいたします。その際、子どもたちのご家庭での様子もお知らせください。

ウ) ア, イに当てはまらないご家庭については、22日の午後に、家庭訪問、郵便受けへの投函などにより、お届けさせていただきます。

※家庭訪問等の際には、マスク着用等による感染防止対策を徹底させていただきます。また、直接子どもたちや保護者の方とお話させていただく必要がある場合には、必ず事前連絡したうえで訪問させていただきます。

（3）「提出ボックス」の設置

上記の学習課題の提示に加え、新たに、子どもたちが、学習課題の提出や疑問点・質問を投函できる「提出ボックス」を各学年の靴箱付近に設置しますので、子どもたちにお伝えください。担任等がその内容を確認し、上記（1）の学習相談の機会や家庭訪問等の際に、お返します。

※ 必ず、学年と名前を記載して、投函してください。

（4）5月の学習内容に関するKBS京都テレビでの「特別教育番組」の放送

小学校1年生～3年生対象の番組も新たに加え、小学1～中学3年生の各学年で、5月に学習する単元を中心とした「特別教育番組」を、5月18日（月）から5月29日（金）にKBS京都で放送します。放送スケジュールの詳細は、後日配布するチラシをご参照ください。子どもたちが、手元に教科書を用意して、教科書に沿って学習できる内容です。ぜひ、ご覧ください。

なお4月放送分の動画はKBS京都テレビのホームページから閲覧できますので、あわせてご活用ください。

※URL https://www.kbs-kyoto.co.jp/tv/kyoto_manabi/

（動画閲覧時には、IDとPWの入力が必要です。これらは、4月30日付PTA配信メールにてお伝えしております。ご不明の場合は学校までお尋ねください。）

（5）文部科学省や東京書籍等の家庭学習教材の活用

京都市教育委員会より、学校ホームページを通して各家庭にお知らせさせていただきました「きみの『楽しい』を見つけよう！」京都市家庭学習応援コンテンツ」もご参照いただき、文部科学省「子供の学び応援サイト～臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト～」や東京書籍「プリントひろば」等も活用して家庭学習を進めてください。

2 学校再開後の授業時数の確保等

この度の臨時休業期間の延長に伴い、学校再開後の、各教科等の授業時数を確保するため、学校行事の見直しや時間割の工夫（例：週1～3回程度の7時間授業など）、補充学習の実施（例：放課後や月1～2回程度の土曜学習など）、また、夏休み（夏季休業期間）を短縮し、7月中の「午前中授業」（給食はありません。）の実施等について検討する方針が教育委員会から示されました。

保護者の皆様には、改めて詳細をお知らせさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。